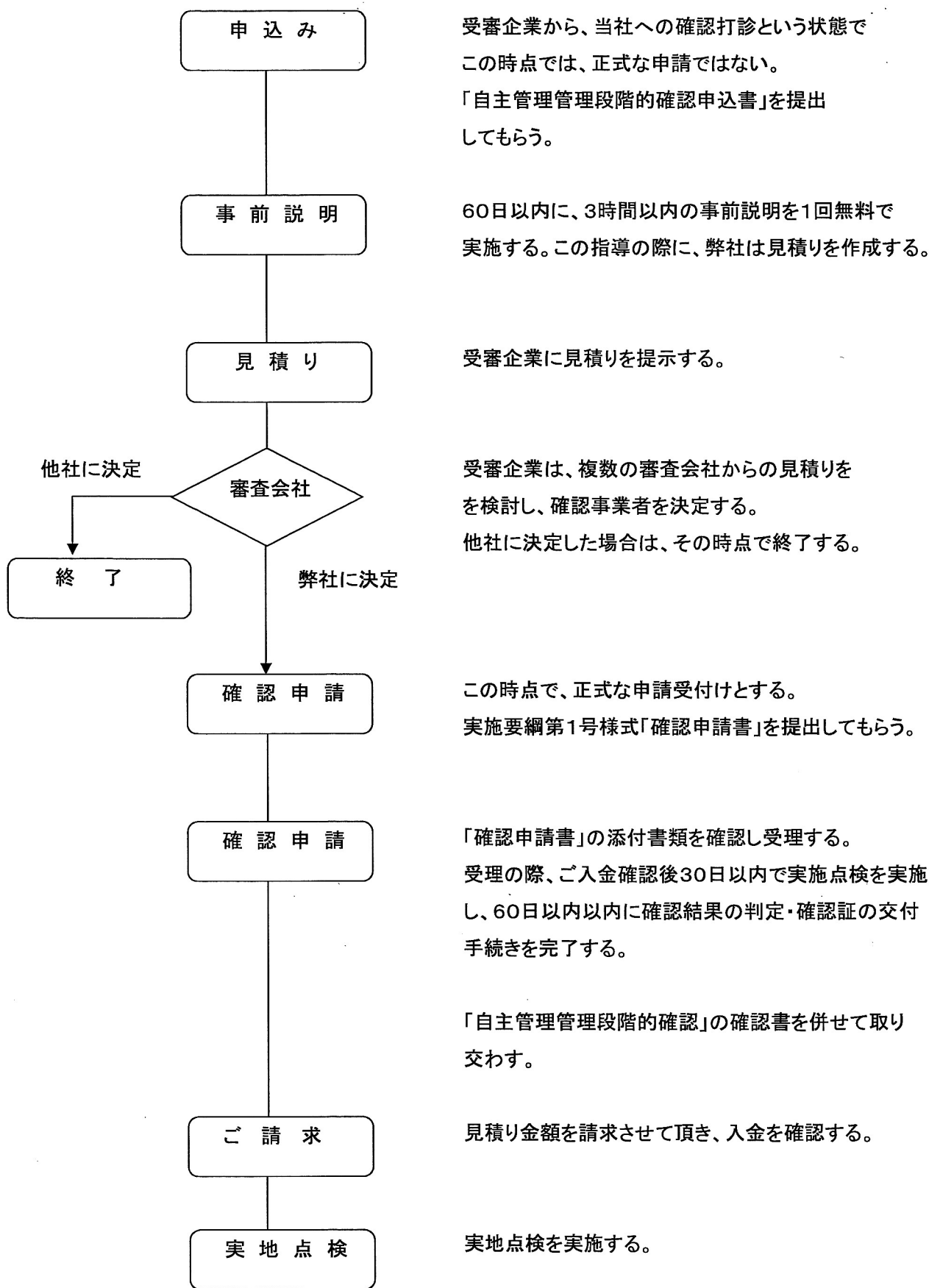


申込みから実地点検までの事務工程図



受審企業から、当社への確認打診という状態でこの時点では、正式な申請ではない。「自主管理管理段階的確認申込書」を提出してもらう。

60日以内に、3時間以内の事前説明を1回無料で実施する。この指導の際に、弊社は見積りを作成する。

受審企業に見積りを提示する。

受審企業は、複数の審査会社からの見積りを検討し、確認事業者を決定する。他社に決定した場合は、その時点で終了する。

この時点で、正式な申請受けとする。実施要綱第1号様式「確認申請書」を提出してもらう。

「確認申請書」の添付書類を確認し受理する。受理の際、ご入金確認後30日以内で実施点検を実施し、60日以内に確認結果の判定・確認証の交付手続きを完了する。

「自主管理管理段階的確認」の確認書を併せて取り交わす。

見積り金額を請求させて頂き、入金を確認する。

実地点検を実施する。